

国立病院機構・労働者健康福祉機構間の連携について
～ 平成25年11月時点での報告 ～

はじめに

国立病院機構と労働者健康福祉機構間の連携の推進、強化を確実に実施するため、平成24年2月2日に厚生労働省所管課及び両法人において、今後の進め方を協議し、平成24年2月24日に「国立病院機構・労働者健康福祉機構協議会設置要綱」を定め、第1回協議会を開催した。これを受けそれぞれの作業グループにおいて連携推進・連携強化について積極的に検討を行い、その結果を同協議会の開催に併せて報告として取りまとめた。

その後も連携強化等に努めているところであり、これを踏まえ、平成25年11月29日の協議会において、11月時点における状況を以下のとおり取りまとめた。

【報告取りまとめ状況】

第1回目 平成23年度末時点

第2回目 平成24年6月時点

第3回目 平成24年10月時点

これまでの連携検討状況等

(1) 医薬品の共同購入

平成24年6月、全ての国立病院及び労災病院並びに国立高度専門医療研究センターが参加して約9千品目の医薬品についての共同入札を実施し、翌7月から共同購入を開始した。契約期間は平成24年7月から平成26年6月までの2年間。

次期医薬品共同入札においても、引き続き両機構及び国立高度専門医療研究センターと連携を図り、実施することとしている。

(2) 医療機器の共同購入

平成24年8月、国立病院と労災病院によるCT、MRI、ガンカメラ、X線透視撮影装置、マンモグラフィ、血管連続撮影装置、PET-CT、一般撮影装置（FPD）の8機種を対象に医療機器の共同購入を実施した。平成25年度においては、新たにリニアック及び外科用X線撮影装置の2機種を加えた10機種を対象に

平成25年7月に共同購入を実施し、全て落札者が決定した。今後、各病院へ順次納入される予定である。

平成26年度も引き続き両機構の連携を図り、実施することとしている。

(3) 治験の共同実施

平成24年度において、治験依頼者から新規治験等参加意向調査の依頼があった場合に、治験依頼者の了解が得られれば相互に調査を紹介することとした。これを踏まえ、平成25年度においては、国立病院機構から紹介を受けた使用成績調査について、依頼者と労災病院との間で契約を締結し、共同で症例登録を行っているところである。平成25年10月31日時点での実績は、労災病院で契約症例数154例、登録症例数114例、国立病院機構で契約症例数1,328例、登録症例数661例となっている。

また、国立病院機構が主催する「初級者臨床研究コーディネーター養成研修」（日本臨床薬理学会認定）に労災病院職員の薬剤師が平成24年度は24名、平成25年度は10名が参加するとともに、平成26年1月には同じく国立病院機構が主催する治験審査委員会・倫理審査委員会等の円滑な運営を目的とした「治験及び臨床研究倫理審査委員に関する研修」に3の労災病院から職員が参加する予定である。

(4) 診療情報システム等の情報共有

平成24年度において、両機構が運用している診療情報システムに関する情報交換を進めるとともに、国立病院機構が公表している臨床評価指標を参考に、労働者健康福祉機構においても平成23年度データを基に共通的な指標を算出した。平成25年度は、国立病院機構が参加した厚生労働省事業「医療の質の評価・公表等推進事業」に労働者健康福祉機構も参加することとしており、事業結果の公表後、臨床評価指標の算出方法等についてさらに情報共有をしていく予定である。

(5) 医学的知見・症例データの共有化

平成24年度においては、平成23年度に引き続き、労働者健康福祉機構が行う労災疾病等に係る研究に国立病院機構の医師が参画し、国立病院機構が保有する症例データの提供を受けた。さらに、両法人の近接する病院等における合同研修会、双方の症例検討会にそれぞれの職員が相互に参加し、医学的知見・症例データの共有化を図った。

各々が中心的に関わっている国立病院総合医学会、日本職業・災害医学会学術大会の開催情報についても相互に提供し、研究者の交流を進めた。

(6) 人事交流

平成24年度においては、両法人の個々の病院間では、年間約300人日の医師派遣による連携・協力を行ってきたところであり、平成25年度においても、このような連携・協力を引き続き推進しているところである。

また、両機構研修制度への相互参加については、平成25年度も引き続き両機構が主催する以下の研修にそれぞれの職員が参加しているほか、今後も、両法人間で研修の効果的活用等に取り組む。

【平成25年度国立病院機構主催の研修】

- ・一般医に求められるコミュニケーションスキル研修会
(6月 7日～ 8日)
- ・初級者臨床研究コーディネーター養成研修
(6月17日～21日)
- ・神経・筋(神経内科)入門研修 (7月19日～20日)
- ・HIV感染症研修 (9月25日～26日)
- ・治験及び臨床研究倫理審査委員に関する研修
(1月17日(予定))

【平成25年度労働者健康福祉機構主催の研修】

- ・栄養士研修 (7月17日～19日)
- ・診療放射線技師研修 (9月18日～20日)
- ・認定看護師研修 (10月 2日～ 4日)
- ・初期臨床研修医研修 (11月 8日～ 9日)
- ・現任教育指導者研修 (11月13日～15日)
- ・看護倫理研修 (11月20日～22日)
- ・新人教育担当者研修 (1月28日～31日(予定))

今後の連携について

上記に加え、各事項とも引き続き両法人間の連携強化、深化に努めていくこととしている。